No.14

熊商発第８０２号
令和４年２月２１日

熊谷市議会議長
大久保　照夫　様

熊谷市長　小　林　哲　也

令和４年度一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター
事業計画について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき、一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターの経営状況を説明する書類として、別紙のとおり報告いたします。

令和４年度

事　業　計　画　書

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター

１　会　議　等

開　催　日	会　　議　　名　　等
令和４年　　４月	業務推進員･支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議 監査
５月	理事会 定時評議員会
６月	業務推進員･支部担当職員会議
８月	業務推進員･支部担当職員会議
１０月	業務推進員･支部担当職員会議 支部長（主管課長）会議
１２月	業務推進員･支部担当職員会議
令和５年　　１月	支部長（主管課長）会議
２月	業務推進員･支部担当職員会議 理事会

２　事　業

（１）中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業

※　全労済協会の共済保険に加入し給付金を支給する。

<table>
<tr><th colspan="5">給　付 の 種 類</th><th>給 付 金 額</th></tr>
<tr><td rowspan="12">祝

金</td><td colspan="2">結　婚</td><td colspan="2">会員が結婚したとき（再婚も含む）</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">出　生</td><td colspan="2">会員に子が出生したとき</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">入　学</td><td colspan="2">会員の子が小学校へ入学したとき</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">還　暦</td><td colspan="2">会員が満６０歳を迎えたとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">勤　続</td><td colspan="2">会員が同一事業所で１０年勤続したとき</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が同一事業所で１５年勤続したとき</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が同一事業所で２０年勤続したとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が同一事業所で２５年勤続したとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が同一事業所で３０年勤続したとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">結婚記念</td><td colspan="2">会員が結婚２５周年を迎えたとき（銀婚祝）</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が結婚３５周年を迎えたとき（珊瑚婚祝）</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">会員が結婚５０周年を迎えたとき（金婚祝）</td><td>２０，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">死亡保険金</td><td rowspan="4">会
員</td><td colspan="2">交通事故</td><td>７００，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2">不慮の事故</td><td>３００，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">疾　病</td><td>７１歳未満</td><td>１００，０００円</td></tr>
<tr><td>７１歳以上</td><td>５０，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">死亡弔慰金</td><td colspan="3">会員の配偶者が死亡したとき</td><td>３０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="3">会員の子が死亡したとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="3">会員又は会員の配偶者の親が死亡したとき</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="3">住宅災害により同居親族が死亡したとき</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">障害保険金
重度障害・後遺</td><td rowspan="4">会
員</td><td colspan="2">交通事故による障害　（１級～１４級）</td><td>７００，０００円以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">不慮の事故による障害（１級～１４級）</td><td>３００，０００円以内</td></tr>
<tr><td rowspan="2">疾病による障害
（重度障害のみ）</td><td>７１歳未満</td><td>１００，０００円</td></tr>
<tr><td>７１歳以上</td><td>５０，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">傷病休業保険金</td><td rowspan="5">会

員</td><td>休業　　１４日以上　３０日未満</td><td>５，０００円</td></tr>
<tr><td>休業　　３０日以上　６０日未満</td><td>１０，０００円</td></tr>
<tr><td>休業　　６０日以上　９０日未満</td><td>１５，０００円</td></tr>
<tr><td>休業　　９０日以上１２０日未満</td><td>２０，０００円</td></tr>
<tr><td>休業　１２０日以上</td><td>２５，０００円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">住宅災害保険金</td><td colspan="2">火災等（落雷･爆発･車両の衝突等）</td><td>２００，０００円以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">自然災害（台風･地震等）</td><td>６０，０００円以内</td></tr>
</table>

（２）中小企業勤労者等の健康維持増進に関する事業

事　業　名	実　施　内　容
健康管理事業 （人間ドック･脳ドック･生活習慣病検診･定期健康診断受診費の補助）	３５歳以上の会員が、人間ドック・脳ドック・生活習慣病検診・定期健康診断を受けた際、 自己負担額が５，０００円を超え１０，０００円までは３，０００円を補助、１０，０００円を超えるものは５，０００円を補助する。

（３）中小企業勤労者等の老後生活の安定に関する事業

中小企業退職金共済制度の普及	中小企業退職金共済制度について、会員事業所への啓発活動を行うとともに、中退共への取次事務を行う。

（４）中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

①　各種教室

事　業　名	実　施　内　容	募集定員
主催事業	多肉植物寄せ植え教室	２０人
	アロマ虫よけスプレー＆虫さされケア教室	２０人
	料理教室（7月）	１２人
	プリザーブドフラワー教室（8月）	２０人
	ウォーキング教室	３０人
	オリーブオイル ハンドクリーム＆リップクリーム教室	２０人
	そば打ち教室	１０人
	フラワー教室（12月：午前･午後2回）	各２０人
	料理教室（1月）	１２人
	プリザーブドフラワー教室（2月）	２０人

② 宿泊施設利用補助等

事　業　名	実　施　内　容
指定宿泊施設補助	指定宿泊施設・指定旅行社を利用した宿泊を伴う旅行に対し、会計年度内３枚を限度に、１枚につき２，０００円を補助する。
パック旅行割引	指定旅行社を利用したパック旅行が割引料金で利用できる。

③ 余暇活動に関する事業

事　業　名	実　施　内　容		募　集　定　員
主催事業	尾瀬散策ツアー		４０人
	シャインマスカット狩りと武田神社見学ツアー		４０人
	信州りんご狩りと小布施散策ツアー		４０人
	高尾山散策ツアー		４０人
	初詣ツアー 川崎大師と横浜中華街		４０人
	水戸偕楽園・益子焼といちご狩りツアー		４０人
	ゴルフ大会		３２人
補助事業	推奨旅行補助	サービスセンターが指定した旅行社の推奨旅行に参加した場合、会計年度内４枚を限度に、１枚につき２，０００円を補助する。	
	アクアパラダイス パティオ（深谷市プール）利用補助	パティオ、アクアピアを合せて、会計年度内２０枚を限度に、１枚につき１００円から３００円を補助する。 また、パティオとアクアピアは、会員証の提示により割引料金で利用できる。	
	アクアピア熊谷さくら運動公園屋内プール（熊谷市プール）利用補助		
	熊谷市立健康スポーツセンター利用補助	健康スポーツセンター、ビッグタートル、アクアピアを合せて、会計年度内２０枚を限度に、２００円以内を補助する。 また、健康スポーツセンターは、会員証の提示により割引料金で利用できる。	
	深谷ビッグタートルトレーニング室利用補助		
	アクアピア熊谷さくら運動公園トレーニング室利用補助		
	東京ディズニーリゾート利用補助	東京ディズニーリゾートのコーポレートプログラム利用券により、会計年度内４枚を限度に、１枚につき１，０００円を補助する。	

補助事業	指定レジャー施設利用補助	指定したレジャー施設（東京サマーランド、ゴルフ場、いちご園等）を利用した場合、会計年度内５枚を限度に、１枚につき１，０００円以内を補助する。
	映画館利用補助	「シネティアラ２１」「深谷シネマ」それぞれ、会計年度内５枚を限度に、１枚につき３００円を補助する。
	観劇・コンサート等利用補助	１枚１，５００円程度を補助した観劇・コンサート等のチケットを、会計年度内４枚を限度にあっせん販売する。
	生涯学習通信講座補助	ＮＨＫ学園生涯学習通信講座を受講した場合、会計年度内２講座を限度に、１講座につき２，０００円（別に、ＮＨＫ学園の２，０００円割引あり）を補助する。
	指定教養講座等利用補助	指定の教養講座等を受講した場合、会計年度内２枚を限度に、１枚につき３，０００円以内を補助する。
	文化展等出品料補助	埼玉県と大里地域３市町の文化展等に作品を出品した場合、会計年度内１回２，０００円を限度に補助する。
	スーパー銭湯利用補助	指定のスーパー銭湯「湯楽の里」の１０回分回数券を、１，１００円割引き、また「花湯の森」の５回分利用券を５００円割引いて、会計年度内各５セットを限度にあっせん販売する。
	グルメカード利用補助	ジェフグルメカードに加盟するお店で利用できる食事券（ジェフグルメカード）を、１組（１０枚）７００円割引いて、会計年度内５組を限度にあっせん販売する。
	イベント参加補助	熊谷花火大会有料観覧席を、１席につき１，０００円を割引いてあっせん販売する。また、栗拾い等のイベントに対し補助する。

補 助 事 業	その他の補助等	東武動物公園やムーミンバレーパークのチケット、ミスタードーナッツ等各種商品券、潮干狩り入場券、ホテルのランチチケット、美術展・スポーツ観戦等入場券、物品等を市販より安くあっせん販売する。 また、県立川の博物館の利用には、会計年度内４枚を限度に、入場優待券（入場無料）を発行する。

（５）中小企業勤労者等の財産形成に関する事業

財形貯蓄及び住宅資金融資の紹介	会員に中央労働金庫の財形貯蓄及び融資制度（リフォーム資金等）の紹介を行う。また、埼玉県及び大里地域３市町の融資制度の情報提供を行ない制度の普及を図る。

（６）埼玉県及び市町が行う勤労者福祉推進事業への協力事業

事業への協力	埼玉県及び大里地域３市町が行う勤労者福祉推進事業に協力する。

（７）その他サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

①　調査・研究事業

調査・研究	勤労者の教養文化、スポーツ、レクリエーション活動、その他の余暇活動や余暇施設に関する調査を行うとともに、勤労者福祉サービスについて、他のサービスセンター事業等の調査研究を行う。

② 情報提供事業

サービスセンターニュースの発行とホームページの活用	主催事業の各種教室やバスツアー、コンサートチケット等のあっせん販売等の情報提供を行うため、「サービスセンターニュース」を隔月で年６回発行するとともに、スマートフォンにも対応できるホームページの活用を図る。

③ ショッピング等指定割引店契約事業

ショッピング等指定割引店契約事業	会員事業所（お店）で会員が、一般の方より安い価格で購入できたり特典が受けられるように、会員事業所と指定割引店契約を締結する。

④ その他

代金引換郵便	「スーパー銭湯利用券」と「グルメカード」を、代金引換郵便にて会員宅へ郵送する。
ポイントカード制度	「スーパー銭湯利用券」と「グルメカード」の購入代金を窓口で支払った場合、１回ごとに１ポイント付与し、１０ポイントでグルメカード１，０００円分を進呈する。
コンビニエンスストア収納代行サービス等	会員が事業への参加費、チケットの代金、会費等をコンビニエンスストアから納めることができる。 また、より手軽に納付が行えるように、新たにウォレット決済サービスの運用を始める。

令和4年度

収　支　予　算　書

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター

令和4年度 収 支 予 算

収 入

（単位:千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1財産運用収入		1,561	1,561	0
	1財産運用収入	1,561	1,561	0
2会費収入		27,000	27,600	△ 600
	1会費収入	27,000	27,600	△ 600
3事業収入		30,379	29,830	549
	1教室受講収入	428	428	0
	2福利厚生事業収入	29,951	29,402	549
4負担金収入		19,000	19,000	0
	1負担金収入	19,000	19,000	0
5寄付金収入		1	1	0
	1寄付金収入	1	1	0
6繰入金		9,185	6,934	2,251
	1繰入金	9,185	6,934	2,251
7雑収入		100	80	20
	1雑収入	100	80	20
8交付金		8,150	8,300	△ 150
	1交付金	8,150	8,300	△ 150
当 期 収 入 合 計		95,376	93,306	2,070
前 期 繰 越 収 支 差 額		1,000	1,000	0
収 入 合 計		96,376	94,306	2,070

支 出

（単位:千円）

項	目	予 算 額	前年度予算額	増 減
1管理費		32,701	32,116	585
	1人件費	19,177	18,930	247
	2一般管理費	13,524	13,186	338
2事業費		63,575	62,090	1,485
	1調査研究費	24	24	0
	2教室等開催費	817	801	16
	3情報提供費	2	2	0
	4福利厚生事業費	59,472	58,095	1,377
	5会員加入促進費	3,260	3,168	92
3予備費		100	100	0
	1予備費	100	100	0
支 出 合 計		96,376	94,306	2,070